

1 作成の趣旨

平成23年3月に発生した東日本大震災津波からの復興に向け、岩手県東日本大震災津波復興計画〔計画期間：平成23年度～平成30年度〕及びいわて県民計画（2019～2028）の第1期アクションプランである第1期復興推進プラン〔計画期間：令和元年度～令和4年度〕に基づき進めてきた12年間（平成23年度～令和4年度）の復興の取組状況について取りまとめるとともに、その実績と課題について、事業進捗や客観指標、県民意識の観点から明らかにすることにより、今後の取組の参考にしようとするものです。

2 12年間の実績と課題

(1) 事業進捗・客観指標・県民意識から見た復興の状況

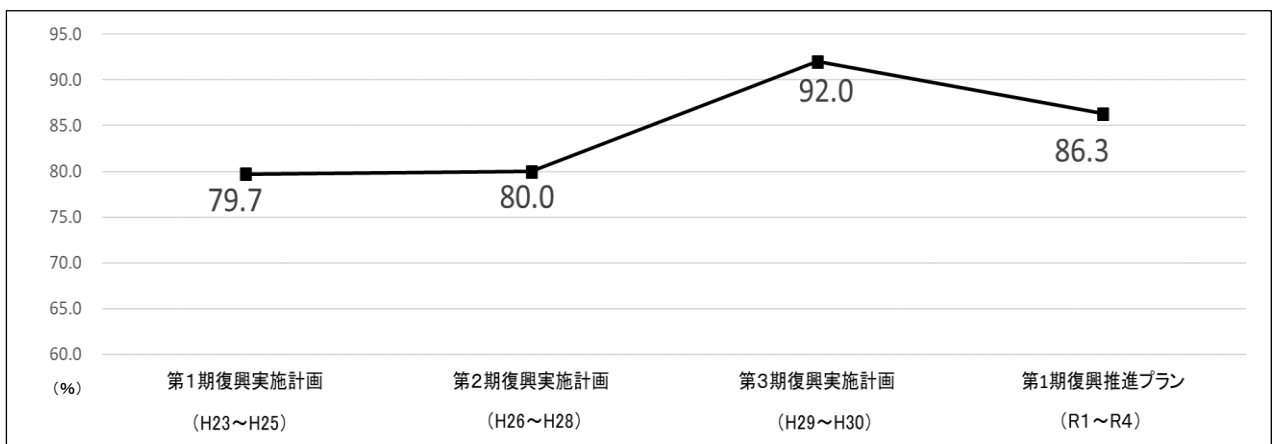
〔①復興実施計画・復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況〕

復興に向けて実施する取組や事業を具体的に示した復興実施計画（平成23年度～平成30年度）及び第1期復興推進プラン（令和元年度～令和4年度）について、進捗管理のため、事業ごとに設定した指標の計画値に対する進捗率を取りまとめ公表しています。

それぞれの計画の計画値に対する進捗率が80%以上となった指標の割合は、概ね8割から9割程度となっています。

令和元年度から令和4年度までを計画期間とする第1期復興推進プランの構成事業の進捗では、進捗管理のため事業ごとに設定された307指標（再掲指標57指標を含む）中、計画値に対する進捗率が80%以上の指標が265指標（86.3%）（再掲指標を除いた場合、それぞれ217指標、86.8%）となりました。

■ 復興実施計画（第1期～第3期）及び第1期復興推進プランの進捗率が80%以上となった指標の割合の推移



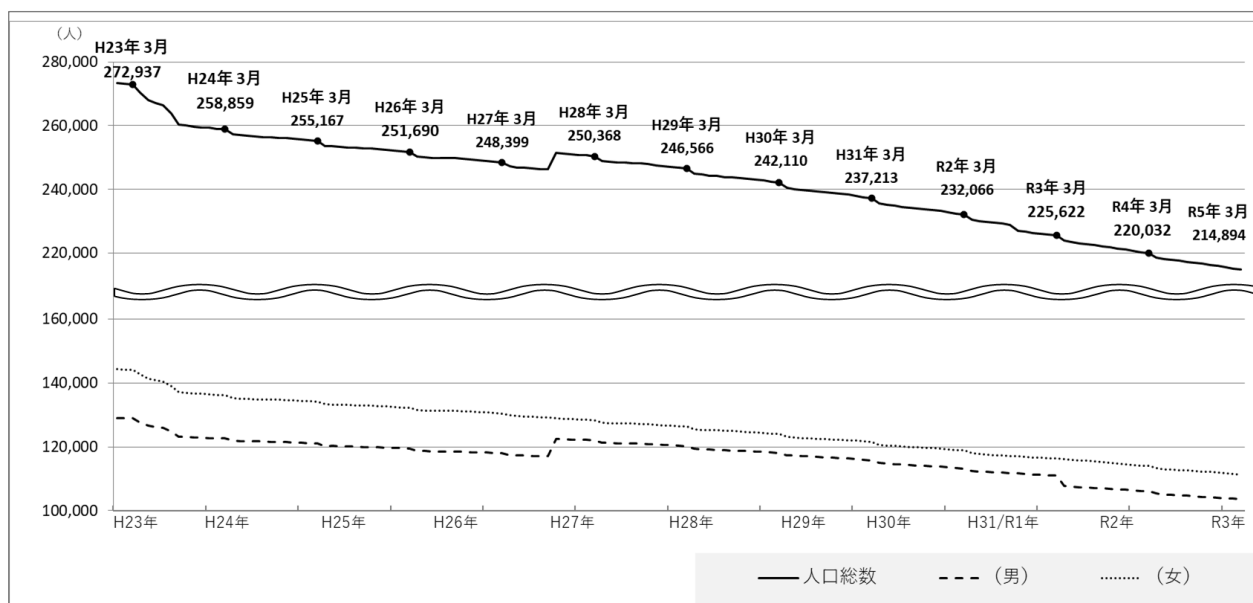
【②客観指標】

「岩手県毎月人口推計」による沿岸部の人口(令和5年3月1日現在)は、214,894人となっており、東日本大震災津波発生前(平成23年3月1日現在)と比較すると21.3%(58,043人)の減少となりました。増減率を比較すると、県全体は11.6%の減少、県内陸部は9.0%の減少となっており、沿岸部の減少率が高くなっています。

また、沿岸部の直近5年間(平成30年3月1日→令和5年3月1日)の減少率は、震災直後からの5年間(平成23年3月1日→平成28年3月1日)の減少率よりも高くなっています。

男女別で見ると、男性より女性の減少率が高くなっており、特に社会増減では、女性の減少幅が大きくなっていますが、これは、10代後半から20代前半の女性の社会減が大きいことが要因として考えられます。

■沿岸市町村の人口推移(岩手県毎月人口推計)



■沿岸市町村の人口推移(岩手県毎月人口推計)

	平成23年3月 (人)			令和5年3月 (人)			震災以降の増減率 (144カ月)※		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
沿岸部 (12市町村)	272,937	128,874	144,063	214,894	103,584	111,310	-21.3%	-19.6%	-22.7%
内陸部 (21市町村)	1,053,706	504,390	549,316	958,390	462,619	495,771	-9.0%	-8.3%	-9.7%
県全体	1,326,643	633,264	693,379	1,173,284	566,203	607,081	-11.6%	-10.6%	-12.4%

※震災以降の増減率：平成23年3月から令和5年3月まで(震災以降の144カ月)の増減率

■沿岸市町村の直近5年間の人口減少率(岩手県毎月人口推計)

H23.3.1	H28.3.1		H30.3.1	R5.3.1	
人口	人口	対H23.3.1 増減	人口	人口	対H30.3.1 増減
		増減率			増減率
272,937人	250,368人	▲22,569人	242,110人	214,894人	▲27,216人
		▲8.3%			▲11.2%

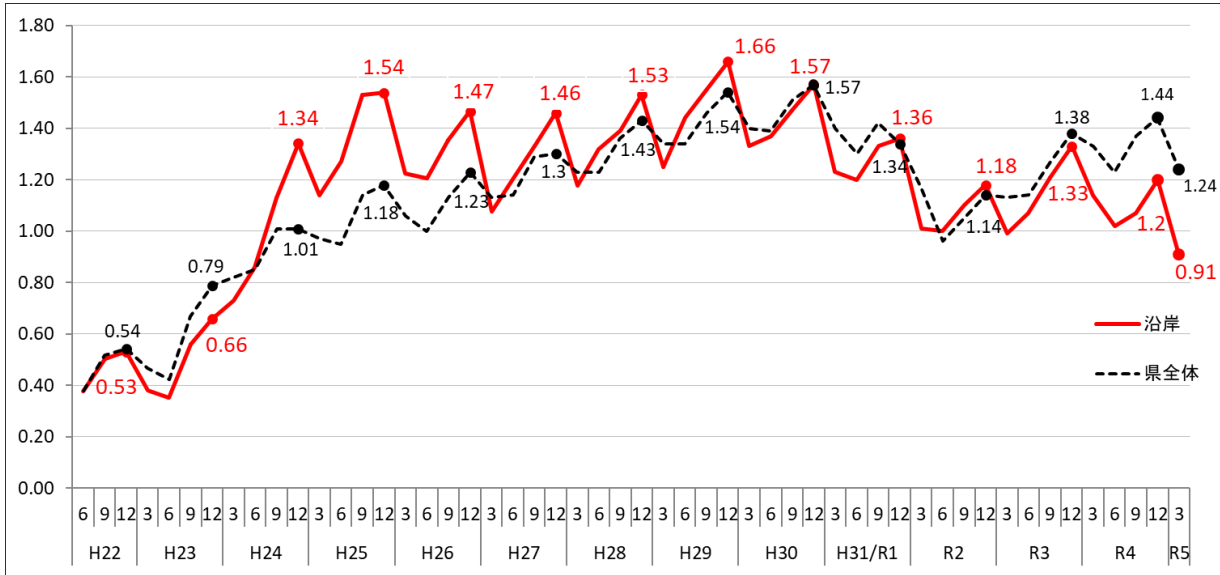
■沿岸市町村の人口の社会増減（岩手県毎月人口推計）

	平成23年3月から令和5年3月 までの社会増減の累計 (A)	参考	
		震災前（平成23年3月1日 現在）の推計人口 (B)	(A)／(B)
総数	▲26,406人	272,937人	▲9.7%
男	▲11,127人	128,874人	▲8.6%
女	▲15,279人	144,063人	▲10.6%

沿岸部の有効求人倍率（原数値）は、平成24年7月以降93か月連続で1倍台（有効求人数が有効求職者数を上回る人手不足の状態）が継続していましたが、令和2年4月に1倍を下回り、0.91倍となりました。これは、復興需要の減少、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う企業の景況感の悪化が影響したとみられます。

その後、雇用情勢は一部産業に持ち直しの動きがみられたものの、物価上昇等の影響等により持ち直しの動きが弱まっており、令和5年3月は0.91倍となっています。

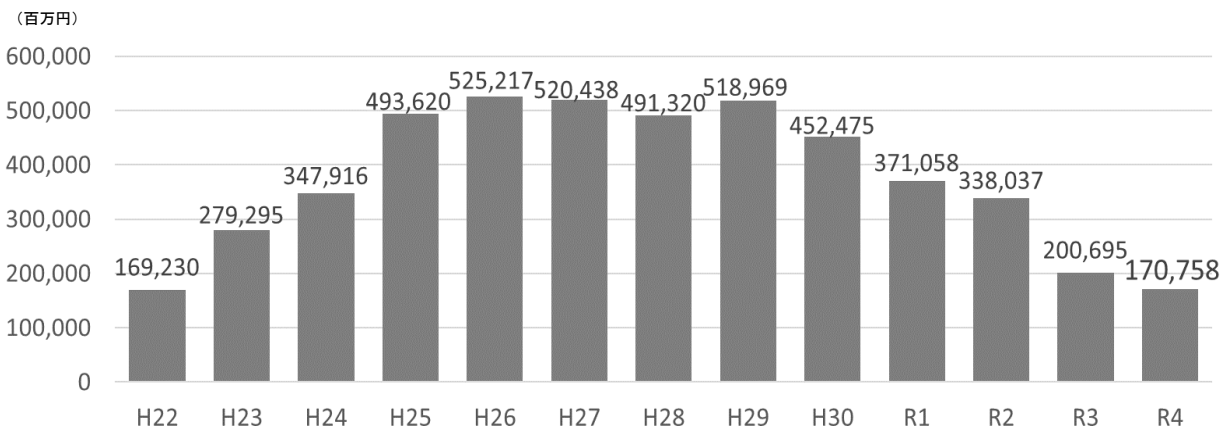
■沿岸部の有効求人倍率（原数値）の推移 [一般職業紹介状況]



県内の公共工事請負金額は平成26年度（525,217百万円）がピークとなっており、令和4年度は170,758百万円と、平成26年度と比較して67.5%の減少となりました。

■ 県内の公共工事請負金額の推移

[北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)]



【③復興に関する意識調査】

県民を対象として平成24年から実施している「復興に関する意識調査」について、令和5年調査（調査時期：令和5年1月～2月）では、県全体の復旧・復興の実感について、県全域の回答者では、「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の合計は、前回調査に比べ横ばいであったものの、沿岸部では「進んでいる・やや進んでいると感じる」割合が減少に転じました。

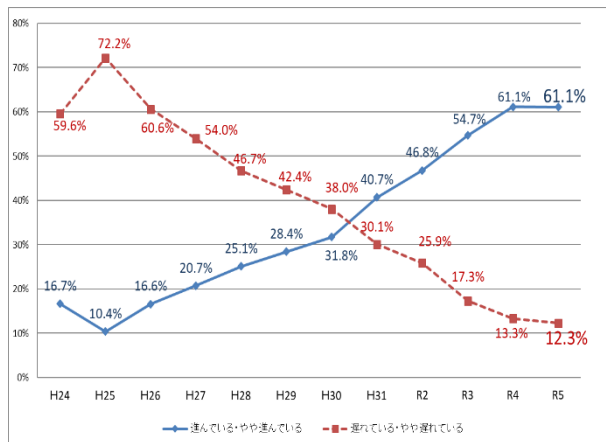
また、お住まいの市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体、沿岸北部、沿岸南部の回答者いずれについても、増加傾向が続いていた「進んでいる・やや進んでいると感じる」の割合が減少に転じています。

この要因については、沿岸部の居住者を対象に実施している「いわて復興ウォッチャー調査結果」を見ると、「地域経済の回復」に対する実感が令和2年1月の調査から下降傾向にあることから、主要魚種の不漁やコロナ禍、原油価格・物価高騰などが地域経済の回復に影を落としていることが大きく影響しているものと考えられます。

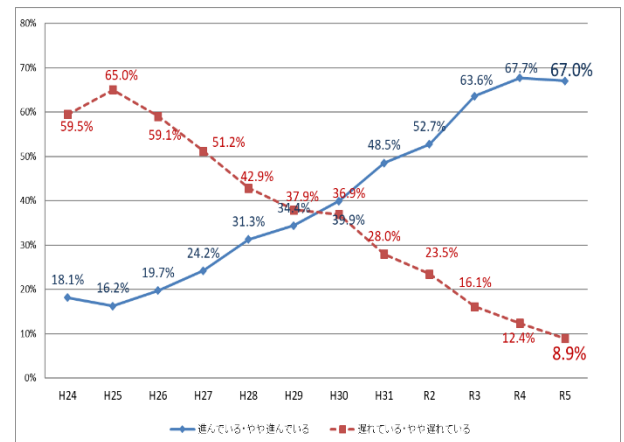
沿岸南部の方が、沿岸北部より、「進んでいる・やや進んでいる」の割合が低い状態で推移してきた要因については、沿岸南部の方が、被災状況やそれに伴う復旧・復興事業の規模が大きく、事業の完了等により、進捗が感じられる状況になるまでに時間を要したことなどが考えられます。

さらに、東日本大震災津波の風化については、風化が「進んでいると感じる」、「やや進んでいると感じる」の割合の合計が、前回調査に比べやや増加し県全体で50%を超える状況となっており、その要因として、「各種メディアでの震災の取扱い」や「自分自身の意識（の変化）」を挙げる回答が多くなっています。

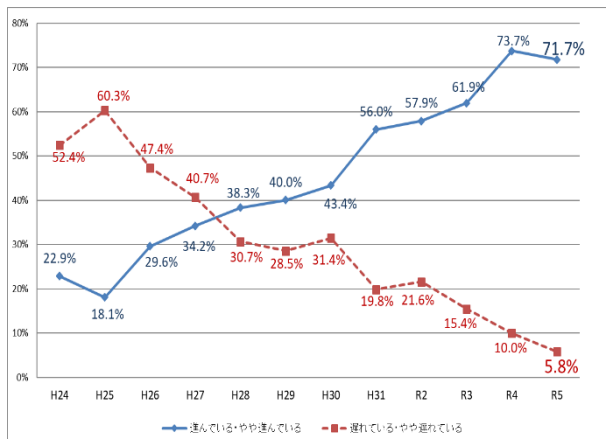
■ 県全体の復旧・復興の実感（県全域の回答者）



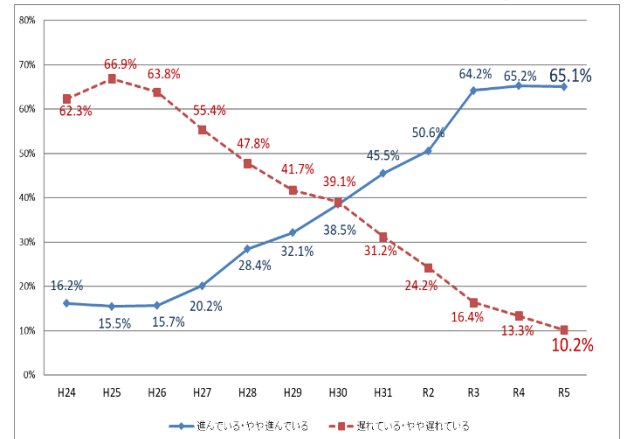
■ 県全体の復旧・復興の実感（沿岸部の回答者）



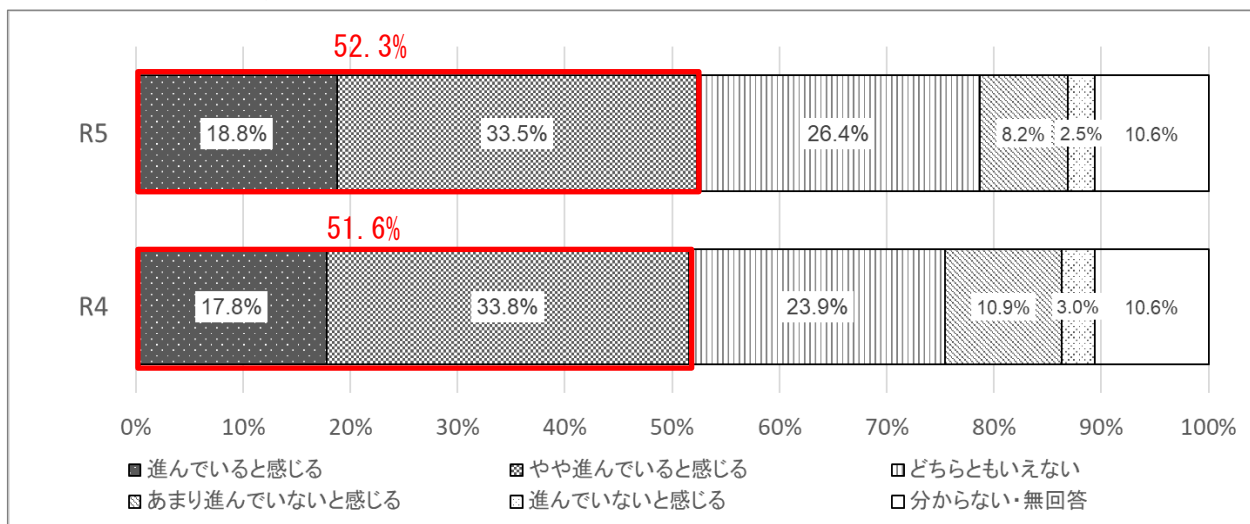
■ 県全体の復旧・復興の実感（沿岸北部の回答者）



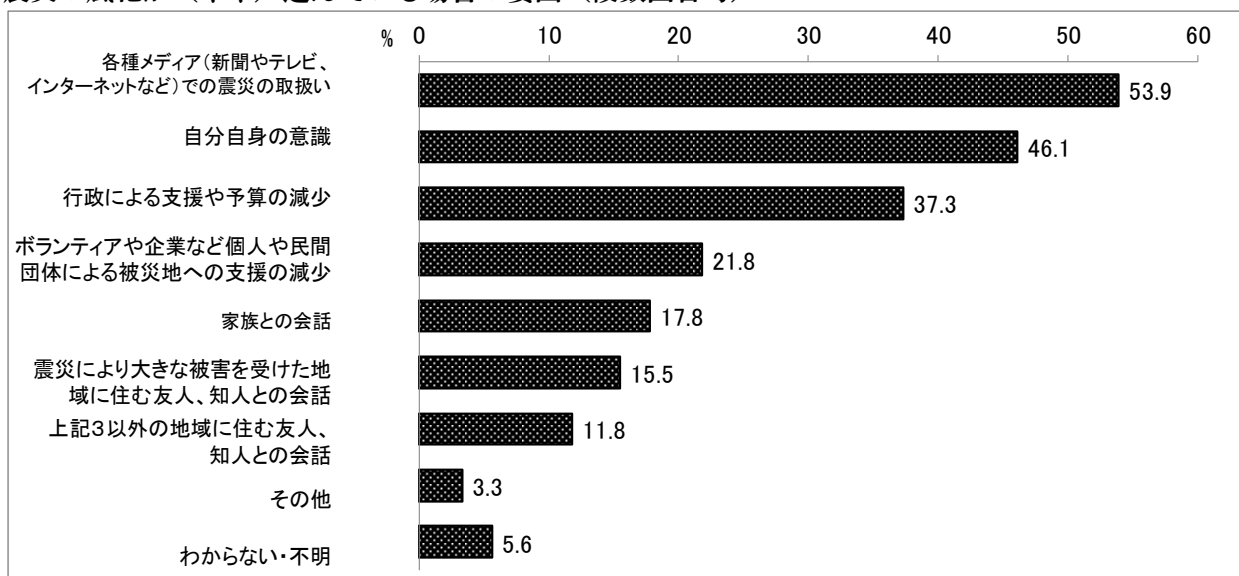
■ 県全体の復旧・復興の実感（沿岸南部の回答者）



■ 東日本大震災津波の風化（県全域の回答者）



■ 震災の風化が（やや）進んでいる場合の要因（複数回答可）



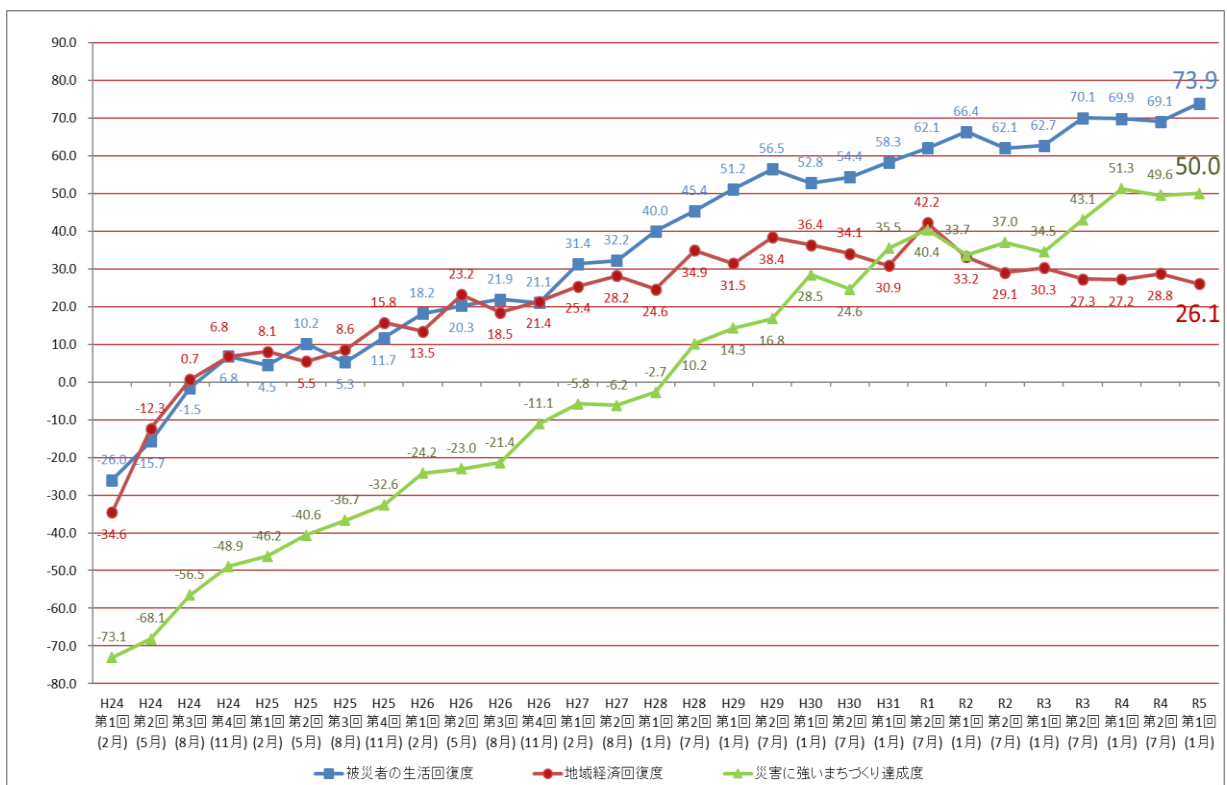
【④復興ウォッチャー調査】

被災地に居住又は就労する県民を対象として平成24年から実施している「復興ウォッチャー調査」について、被災者の生活の回復度、災害に強い安全なまちづくりの達成度及び地域経済の回復度の改善状況を示す動向判断指数（DI）は、調査開始以降、着実に上昇してきました。

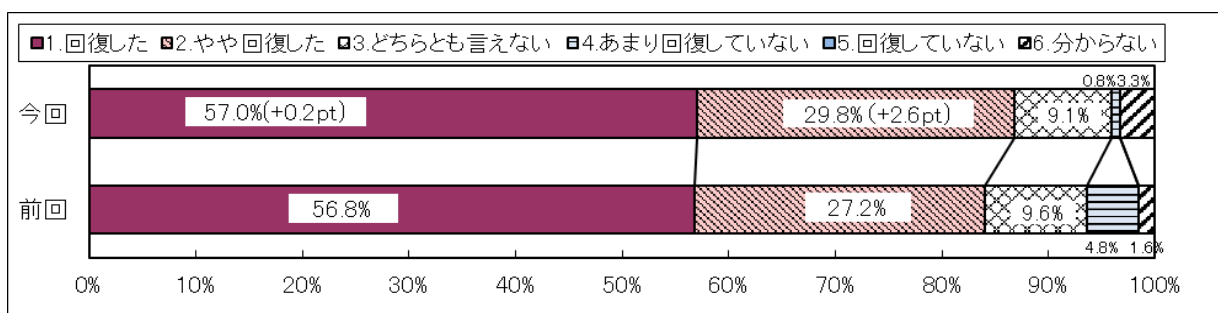
令和5年第1回調査（調査時期：令和5年1月）では、前回調査の令和4年7月から、被災者の生活回復度はやや上昇し、災害に強いまちづくり達成度はほぼ横ばいで推移しています。地域経済回復度は、令和2年第1回調査（調査時期：令和2年1月）で下降して以降、同様の傾向が続いており、主要魚種の不漁やコロナ禍、原油価格・物価高騰などが継続していることが要因と考えられます。

また、回答者による意見（自由記載欄）では、地域の高齢化や人口減少に不安を感じるといった意見や、復興事業の完了に伴う公共工事の減少など地域経済が回復しない要因を指摘する声のほか、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策を進めることの重要性に関する意見が上げられています。

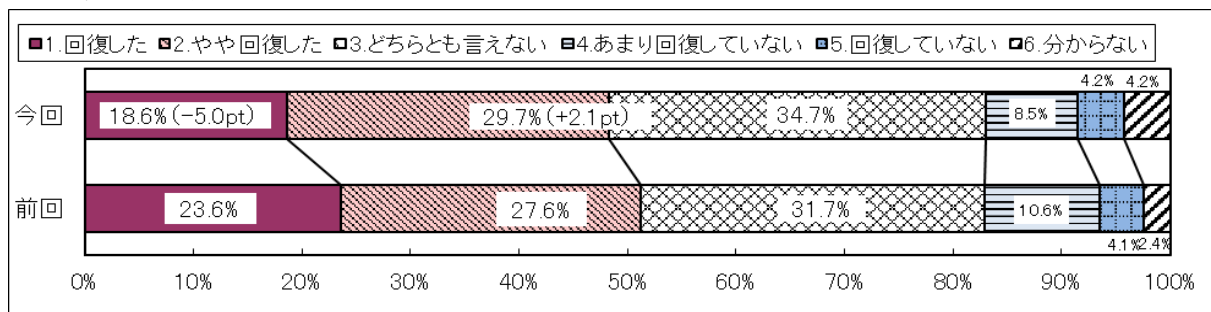
■動向判断指数（DI）の推移



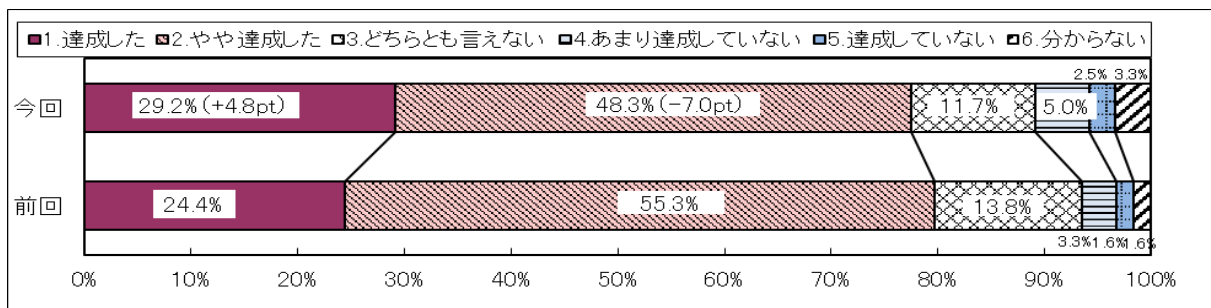
■被災者の生活の回復度に対する実感（令和5年第1回 [今回] と令和4年第2回 [前回] の比較）



■地域経済の回復度に対する実感 (同上)



■災害に強い安全なまちづくりの達成度に対する実感 (同上)



(2) より良い復興～4本の柱～ごとの実績と課題

発災からこれまで、県民はもとより、国、市町村、関係団体、企業、NPO、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携を図りながら、復興に取り組みました。

〔① 4本の柱ごとの主な実績〕

安全の確保	<p>多重防災型まちづくりに向けて、災害廃棄物（がれき）の処理、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業の支援、地域コミュニティにおける防災体制の強化、自主防災組織の活性化等による防災文化の醸成等に取り組みました。</p> <p>災害廃棄物の処理については、平成26年3月までに生活環境に支障のある災害廃棄物の処理を終了したほか、復興まちづくり（面整備）事業による宅地造成は、令和2年12月までに完了し、海岸保全施設については、整備延長ベースの整備率が令和5年3月末現在で99.6%となりました。</p> <p>地域コミュニティにおける防災体制の強化を図るため、自主防災組織の活動支援や自主防災組織の中核を担う人材の育成を推進し、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを進めました。</p> <p>災害に強い交通ネットワーク構築に向けて、復興道路の整備の推進、三陸鉄道の運行再開支援、港湾の復旧等に取り組みました。国において復興のリーディングプロジェクトに位置付けられた復興道路については、令和3年12月の野田久慈道路（普代～久慈間）の開通により、県内の計画延長359km全てが開通しました。また、県が整備を進めてきた復興支援道路及び復興関連道路については、交通支障箇所等の改築等を実施し、令和4年7月までに計画した58か所全てが完成しました。</p> <p>三陸鉄道は、平成26年4月に南北リアス線が全線運行を再開し、平成31年3月には、旧JR山田線宮古-釜石間を経営移管の上、三陸鉄道リアス線として盛-久慈間が一貫運行となりました。同年10月に台風19号による甚大な被害を受けましたが、5か月後の令和2年3月に復旧再開しました。</p>													
	<p>〔復興の状況等を示す主なデータ〕（特に表記のない場合、令和5年3月末現在の数値）</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>■海岸保全施設の整備状況</p> <p>◎要整備区間総延長 76.8km</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>整備完了 76.5km</td> <td>整備中</td> </tr> <tr> <td>99.6%</td> <td>0.4%</td> </tr> </table> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>■復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数</p> <p>◎宅地区画数 7,472 区画</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>整備完了 7,472 区画</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">（令和2年12月完了）</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>■復興道路供用延長</p> <p>◎県内の事業化延長359km</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>供用中 359km</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">（令和3年12月全線開通）</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>■地域防災サポーター派遣回数</p> <p>◎計画値180回（平成26年度～令和4年度）との比較</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>派遣回数 324回</td> </tr> <tr> <td>180%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※地域防災サポーター派遣は、平成25年度から実施。（平成25年度派遣回数：9回）</p> </td> </tr> </table>	<p>■海岸保全施設の整備状況</p> <p>◎要整備区間総延長 76.8km</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>整備完了 76.5km</td> <td>整備中</td> </tr> <tr> <td>99.6%</td> <td>0.4%</td> </tr> </table>	整備完了 76.5km	整備中	99.6%	0.4%	<p>■復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数</p> <p>◎宅地区画数 7,472 区画</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>整備完了 7,472 区画</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">（令和2年12月完了）</p>	整備完了 7,472 区画	100%	<p>■復興道路供用延長</p> <p>◎県内の事業化延長359km</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>供用中 359km</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">（令和3年12月全線開通）</p>	供用中 359km	100%	<p>■地域防災サポーター派遣回数</p> <p>◎計画値180回（平成26年度～令和4年度）との比較</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>派遣回数 324回</td> </tr> <tr> <td>180%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※地域防災サポーター派遣は、平成25年度から実施。（平成25年度派遣回数：9回）</p>	派遣回数 324回
<p>■海岸保全施設の整備状況</p> <p>◎要整備区間総延長 76.8km</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>整備完了 76.5km</td> <td>整備中</td> </tr> <tr> <td>99.6%</td> <td>0.4%</td> </tr> </table>	整備完了 76.5km	整備中	99.6%	0.4%	<p>■復興まちづくり（面整備）事業 宅地供給区画数</p> <p>◎宅地区画数 7,472 区画</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>整備完了 7,472 区画</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">（令和2年12月完了）</p>	整備完了 7,472 区画	100%							
整備完了 76.5km	整備中													
99.6%	0.4%													
整備完了 7,472 区画														
100%														
<p>■復興道路供用延長</p> <p>◎県内の事業化延長359km</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>供用中 359km</td> </tr> <tr> <td>100%</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">（令和3年12月全線開通）</p>	供用中 359km	100%	<p>■地域防災サポーター派遣回数</p> <p>◎計画値180回（平成26年度～令和4年度）との比較</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>派遣回数 324回</td> </tr> <tr> <td>180%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※地域防災サポーター派遣は、平成25年度から実施。（平成25年度派遣回数：9回）</p>	派遣回数 324回	180%									
供用中 359km														
100%														
派遣回数 324回														
180%														

暮らしの再建

被災者の住環境の再建を支援するため、災害公営住宅の整備や住宅再建への支援等に取り組み、応急仮設住宅の全ての入居者が令和3年3月までに恒久的な住宅に移行しました。

沿岸4か所に設置した相談支援センター等により、被災者の生活再建に係る様々な相談に対応しました。令和3年4月には「いわて被災者支援センター」を設置し、関係機関や専門家等と連携して、被災者の生活安定に向けた支援を実施しています。

被災者の心身の健康を守るため、被災した民間医療機関の移転新築の支援や県立病院の移転新築、被災者の保健活動やこころのケアの支援、被災者の医療費等の一部負担金等の免除措置等に取り組みました。被災した医療機関は、廃止したものを除く全てで診療を継続・再開しています。

教育環境を整備するため、被災した公立学校を復旧するとともに、きめ細かな学校教育の実践に向けて、幼児児童生徒の心のサポートや、復興教育副読本などを活用した教育活動による「いわての復興教育」の推進等に取り組みました。

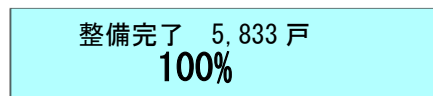
地域コミュニティの再生・活性化に向けて、生活支援相談員による見守りや福祉コミュニティの形成支援、NPO等が行う復興・被災者支援活動への活動費助成等に取り組み、災害公営住宅等での入居者や近隣住民との交流が促進されるとともに自治会等が設立されるなど、コミュニティの形成が進みました。

被災市町村の行政機能を支援するため、復興事業の進捗に合わせた被災市町村の人材の確保の取組を行うとともに、メンタルヘルスケア研修会の開催等を通じ、応援職員を支援しました。

[復興の状況等を示す主なデータ] (特に表記のない場合、令和5年3月末現在の数値)

■災害公営住宅整備戸数

◎整備予定戸数 5,833 戸 (内陸避難者のための災害公営住宅を含む)



(令和2年12月完了)

■応急仮設住宅入居者数 (みなし仮設を含む)

◎ピーク時(平成23年10月)43,738 人



(令和3年3月完了)

■公立学校施設の復旧状況 (沿岸地区)

◎被災学校数 86 校



(令和元年6月完了)

■被災者の参画による心の復興事業 補助団体数

◎計画値 52 団体 (平成29年度~令和4年度) との比較



水産業・農林業の再生に向けて、漁船や養殖施設等の復旧・整備の支援、漁港や農地の復旧・整備、製材工場等の復旧・整備の支援、県産農林水産物の販路拡大に取り組みました。ハード面の復旧・整備は完了しましたが、海洋環境の変化等により産地魚市場水揚量や養殖生産量は減少しています。

中小企業等の事業再開や地域産業の振興に向けて、施設・設備の復旧支援や債権買取等の金融支援を実施するとともに、起業や新事業活動の支援等に取り組み、沿岸地域における被災事業者の事業再開は8割を超えています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や販路の確保など様々な経営課題を抱え、旅館・ホテル業、水産・食品加工業の売上の回復に遅れが見られます。

復興の動きと連動した誘客促進や観光振興に向けて、観光キャンペーンの展開や教育旅行等の誘致、観光人材育成等に取り組み、三陸地域の観光入込客数については、令和元年には震災前の94.3%まで回復しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年には震災前の59.8%と大きく減少しましたが、令和4年は震災前の67.2%となり回復傾向にあります。

このほか、主要な海水浴場の砂浜再生などの観光資源の再生に取り組み、令和3年9月の浪板海岸における工事完了をもって、県内で計画された3か所全ての砂浜の再生工事が完了しました。

なりわいの再生

【復興の状況等を示す主なデータ】 (特に表記のない場合、令和5年3月末現在の数値)

■補助事業による新規登録漁船数

◎計画値 6,693 隻との比較



(平成28年3月31日現在)

■養殖施設数

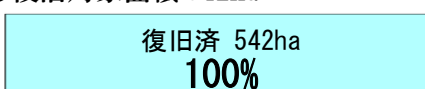
◎計画値 17,480 台との比較



(平成28年3月31日現在)

■農地の復旧面積

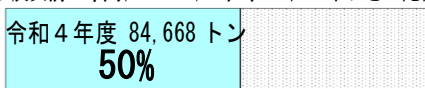
◎復旧対象面積 542ha



(平成31年3月完了)

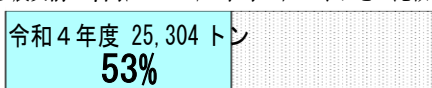
■産地魚市場水揚量

◎震災前3年間(H20~22)の平均 169,627 トンとの比較



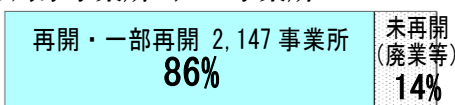
■養殖生産量

◎震災前3年間(H20~22)の平均 47,478 トンとの比較



■被災事業所における事業再開の状況 (推計)

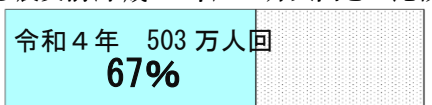
◎対象事業所 2,507 事業所



(令和元年8月1日現在)

■三陸地域(沿岸13市町村)の観光入込客数

◎震災前(平成22年)749万人回との比較



未来のための
 伝承・発信

東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するため、令和元年9月に、高田松原津波復興祈念公園内に開館した「東日本大震災津波伝承館」において、来館者への展示解説や企画展示を実施し、県内外から教育旅行関係者をはじめ多くの方が来館しており、令和4年9月には開館から約3年で累計来館者数60万人を達成しました。また、「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の防災教育等での活用を促進し、教訓の次世代への伝承と風化防止に取り組みました。

復興の姿を重層的に発信するため、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨にのっとり、県内外で継続的に開催しているフォーラム、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催、防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2021、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルや日本スポーツマスターズ2022岩手大会等において、復興に力強く取り組んでいる地域の姿や支援への感謝、東日本大震災津波の事実と教訓を国内外に発信しました。

【復興の状況等を示す主なデータ】（特に表記のない場合、令和5年3月末現在の数値）

■東日本大震災津波伝承館の来館状況

◎累計来館者数と団体の予約利用状況

累計来館者数	695,058人
うち団体予約利用	80,447人
うち県内	41,317人
うち県外	39,130人

（東京都14,145人
 宮城県5,236人
 山形県2,366人等）

※R元.9.22～R5.3.31の累計（R5.10.31現在 878,844人）

■「いわて震災津波アーカイブ～希望～」アクセス数

◎令和元～4年度計画値731,000回との比較

実績 1,851,779回
253%

※「いわて震災津波アーカイブ～希望～」は平成28年度から公開。
 （R29.3～R31.3のアクセス数は、328,385回）

【② 4本の柱ごとの主な課題・取組方向】

安全の確保

ア 津波防災施設の整備と地震・津波対策の推進

現在整備を進めている津波防災施設について、一日も早い完成に向けて引き続き整備を推進するとともに、防潮堤等では防ぎきれない最大クラスの津波に対しては、多重防御の考え方により、住民の避難を軸とした取組を進めていきます。

また、令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」を公表した日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの今後起こり得る地震・津波に備え、あらゆる主体と連携しながら、自助・共助・公助の取組を組み合わせ、総合的な地震・津波対策に取り組みます。

イ 防災体制の強化

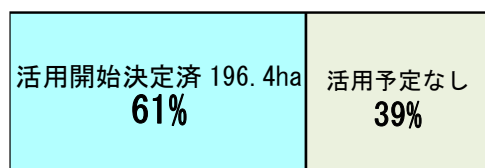
東日本大震災津波などの経験・事実や教訓を踏まえ、県民への防災知識の普及と防災意識の向上や、地域コミュニティにおける防災体制の強化、国、県、市町村、防災関係機関の連携による実効的な防災・減災体制の整備などの取組を推進します。

ウ 復興まちづくりに対する支援

防災集団移転促進事業により市町村が買い取った土地（移転元地）について、令和5年5月現在、約39%（125.5ha）で活用予定がないことから、復興庁と連携しながら、市町村における更なる利活用に向けた取組を支援し、産業の振興や地域の活性化につなげていきます。

■ 移転元地の利活用状況

◎ 県内の買取対象面積 321.9ha



(令和5年5月末現在)

エ 放射線影響対策の推進

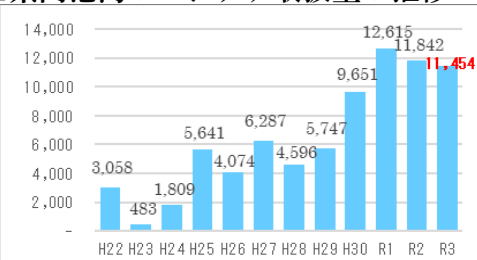
県産食材等の安全確保に向けた放射線物質濃度の検査を引き続き実施するとともに、東京電力に対しては、原発事故で生じた放射線影響対策費用について速やかに十分な損害賠償を行うよう強く求めています。

また、令和5年8月に開始されたALPS処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置等の影響が県内においても生じていることから、国が責任をもって、広くきめ細やかな環境モニタリングの実施・公表など科学的根拠に基づく客観的で信頼性の高い情報の発信と丁寧な説明、徹底した安全対策と万全な風評対策、処理技術の研究開発の推進など、国内外の理解と安心が得られる取組を行うよう要望するとともに、県としても、影響を受けている漁業者等を支援していきます。

オ 災害に強い交通ネットワークの構築と利活用の促進

復興事業により整備された高規格道路を補完する道路等の整備や港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークを構築するとともに、港湾の利活用の促進、三陸鉄道の利用促進に取り組みます。

■ 県内港湾のコンテナ取扱量の推移



(単位：TEU (20ft.換算のコンテナ取扱個数の単位))

ア 被災者の生活再建支援

恒久的な住宅へ移行した後においても、生活面や生活設計の面などで複雑かつ多様な課題を抱える被災者に対し、引き続き、いわて被災者支援センターにおいて、弁護士及びファイナンシャル・プランナーといった専門家や、市町村、市町村社会福祉協議会などの関係機関との連携強化を図るなど、被災者一人ひとりの状況に応じた生活再建を支援していきます。

■いわて被災者支援センター
(R3.4.27 設置)における被災者支援

- ・設置場所：釜石市、盛岡市
- ・令和4年度相談件数(延べ)2,664件
- ・主な相談内容
家族、家計、債務に関すること

イ 雇用の確保と就業支援

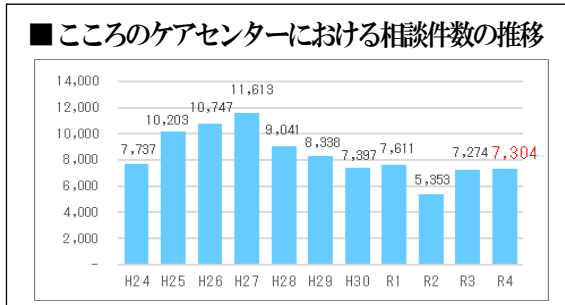
被災地域の事業所においては、人材の確保が困難な状況が続いていることから、事業復興型雇用確保事業により中小企業等の安定的な人材確保を支援するとともに、若者や女性の県内就職・定着の促進と魅力ある職場づくりに取り組みます。

ウ 被災地での健康支援

応急仮設住宅から災害公営住宅への転居に伴う生活環境の変化等による健康状態の悪化が懸念される場所であり、被災地での健康支援に継続的に取り組むための情報共有や、課題解決に向けた検討を行うなど、関係団体等と連携を図りながら、引き続き、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援していきます。

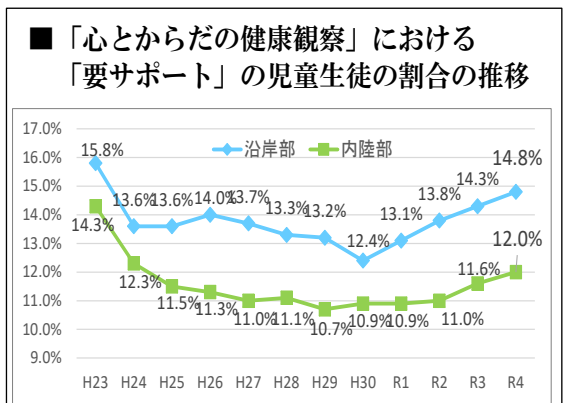
エ 被災者のこころのケア

被災者のこころのケアの取組については、時間の経過に従って、被災者が抱える問題が複雑化、多様化していることから、「岩手県こころのケアセンター」及び「いわてこどもケアセンター」による被災者に寄り添った支援を継続するとともに、専門スタッフの確保やスキルアップ等により支援の質を高め、中長期的なこころのケアに取り組んでいきます。



オ 児童生徒の心のサポート

県が継続的に実施している「心とからだの健康観察」の調査結果によると、サポートが必要な児童生徒の割合は、依然として内陸部よりも沿岸部で高い状況にあり、引き続き、幼児児童生徒の心のサポートを図るため、スクールカウンセラー等を配置するなど丁寧な支援を継続していきます。

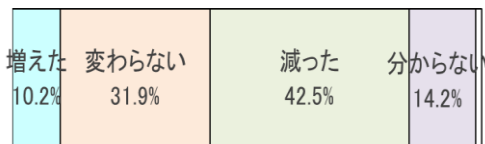


カ コミュニティ形成支援

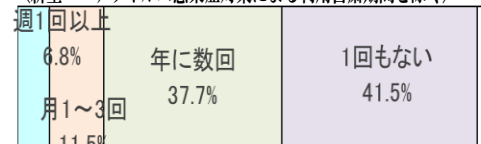
多くの災害公営住宅では、多様な地域の出身者・世帯が入居し、コミュニティの基盤がないため、県や市町村、関係団体等が連携してコミュニティ形成支援に取り組んできたところですが、県内自治体と大学が災害公営住宅入居者を対象として実施したアンケートでは「震災前よりも近隣住民と関わる機会が減った」、「集会所や公民館を利用したことがない」という回答が多く、また「近隣住民の顔や名前が分からない」、「困ったときに相談できる人や信頼できる人がいない」という回答もあります。被災者の生活再建先で住民が主体となったコミュニティ形成や活動の定着が進むよう、被災者の見守りやコミュニティ形成に取り組む市町村を対象としたコーディネーターによる助言、民間団体が実施する取組への支援等について、市町村や県及び市町村の社会福祉協議会、NPO等の関係団体等と連携して継続的に実施していきます。

■災害公営住宅のコミュニティと生活に関するアンケート報告書【大船渡市版】 調査結果 (大船渡市住宅公園課、岩手大学研究支援・産学連携センター復興・地域創生ユニット)

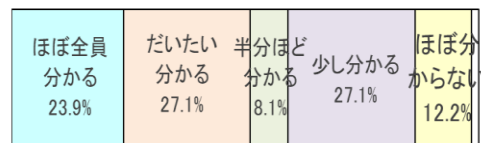
◎ご近所や地域の人と関わる機会の変化(震災前と比較) ◎集会所や地域の公民館を利用する頻度



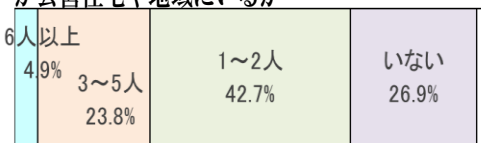
(新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛期間を除く)



◎自宅から隣3軒程度の住民の顔と名前の認知



◎困ったときに相談できる人や信頼できる人が公営住宅や地域にいるか



(令和3年3月公表)

キ 市町村の人材確保への支援

被災市町村において引き続き復興事業を着実に推進するためには、各分野において専門的知識を有する人材が必要であることから、被災市町村の復興事業に必要な人材の確保に取り組むとともに、応援職員が安心して復興業務に取り組むことができるよう、メンタルヘルスクアについて引き続き支援を実施していきます。

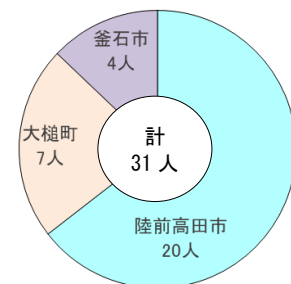
■被災市町村における人材確保の状況

◎平成23年度～令和5年度の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣決定数	171	321	596	697	715	695	615
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
派遣決定数	524	399	307	66	33	31	

(H23～R4は3月1日現在、R5は4月1日現在)

◎令和5年度の市町村別人数



(令和5年4月1日現在)

なりわいの
再生

ア 主要魚種の水揚量の減少対策

海洋環境の変化等により、近年、サケ、サンマ、スルメイカなどの主要魚種の水揚量が減少しており、漁業者の収入の減少だけでなく、水産加工業における原料確保などにも影響し、漁獲から流通加工業に至る地域の水産業は厳しい状況に置かれています。

このため、不漁対策として、主要魚種の資源回復、増加している資源の有効利用、新たな漁業・養殖業の導入の3つを大きな柱として、関係団体等と連携しながら取組を進めていきます。

■主要魚種の漁獲量・水揚量

	震災前 a	令和4年 b	b / a
サケ	25,052t	446t	1.8%
サンマ	52,240t	3,485t	6.8%
スルメイカ	18,547t	2,010t	10.8%

※サケ（漁獲量）は年度、
サンマとスルメイカ（水揚量）は暦年
※「震災前」はH20～H22の平均値

イ 事業を再開した事業者への支援

グループ補助金を活用した事業者の売上の回復状況を見ると、旅館・ホテル業、水産・食品加工業で遅れがみられます。県では、事業者の巡回訪問などフォローアップを実施し経営の安定化につなげるとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等（ソフト支援）を実施し、課題解決に向けて支援していきます。

■グループ補助金フォローアップ調査

◎業種別売上の回復状況

業種	売上（億円）		回復状況（%） （②÷①）
	震災直前①	現在②	
製造業	24,724	32,152	130.0%
水産・食品加工業	2,922	2,730	93.4%
卸小売・サービス業	10,884	12,658	116.3%
旅館・ホテル業	417	253	60.7%
建設業	6,147	8,052	131.0%
運送業	13,282	13,937	104.9%
その他合計	6,887	6,312	91.7%

出典：グループ補助金フォローアップ調査（東北経済産業局、令和4年11月実施）
青森県、岩手県、宮城県及び福島県の東日本大震災グループ補助金の交付先を対象に実施

ウ 新たな交通ネットワーク等を活用した産業振興

復興道路や釜石港におけるガントリークレーン等、新たに整備された交通ネットワーク等を活用した物流体制の構築や、産業集積、企業誘致の促進、新しい生活様式に対応したIoTやAI等を活用したビジネスモデルへの転換などの取組を進めるほか、業務用やインターネット通信販売など多様な販路開拓、付加価値の高い商品開発や新ビジネスの創出など事業者に対する総合的な支援に取り組めます。

なりわいの
再生

エ 三陸沿岸地域の観光振興

将来にわたり持続可能な岩手の観光を作り上げるため、DMO※や市町村観光協会等と連携して、地域の観光資源を更に磨き上げて付加価値を高めるとともに、本年1月に盛岡市がニューヨーク・タイムズ紙に2023年に行くべき52か所の2番目に掲載された好機を生かし、世界文化遺産などを活用したイベントを実施し、その効果を全県に波及させるとともに、令和6年1月から3月末までいわて冬旅キャンペーンを展開し、国内外からの誘客拡大に取り組みます。

■三陸地域（沿岸13市町村）の観光入込客数

令和2年	令和3年	令和4年
4,477,779回	4,319,134人回	5,028,710人回

オ 国際リニアコライダー（ILC）の実現

ILCの実現に向け、引き続き、国等への働きかけや研究者の取組支援、国民的な機運の醸成に向けた取組を推進するとともに、ILCを核とした国際研究拠点の形成を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援や、産学官連携による共同研究の推進、県内企業の加速器関連産業への参入支援、技術力向上などの取組を進めます。

未来のための
伝承・発信

ア 事実・教訓の伝承と国内外の防災力向上への貢献

12年にわたるオール岩手での東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、多くの教訓や知見を培ってきており、近年の全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえると、これらの教訓や知見を広く発信し、後世に確実に伝承していくことは、被災県として国内外の防災力向上に貢献するためにも極めて重要です。大学や海外津波博物館との連携や、東日本大震災津波伝承館を拠点とした県内震災伝承施設等への周遊機会の創出などを通じて、東日本大震災津波の事実・教訓を伝承する取組を永続的に実施していきます。

また、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組むとともに、県立野外活動センターにおいて、体験活動に加え、東日本大震災津波伝承館をはじめとした震災伝承施設や地域と連携した防災教育などの各種研修プログラムの充実に取り組み、児童生徒及び教職員の防災意識の向上を図ります。

■東日本大震災津波伝承館の教育旅行の予約利用状況

区分	令和元年度 (R1.9.22~R2.3.31)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育旅行	1,391人	10,060人	16,430人	16,903人
うち県内	991人	7,579人	10,563人	10,506人
うち県外	400人	2,481人	5,867人	6,397人

※令和元年度は、R1.9.22~R2.3.31 ※小学校、中学校、高校、大学の予約を集計。

イ 支援への感謝・復興の姿の発信

東日本大震災津波からの復興の12年の歩みにおいては、国内外から様々な支援をいただいております。復興の取組を契機としたつながりを強め、将来にわたって復興への理解や、継続的な支援・参画を促進していくことが必要です。令和3年2月には、東日本大震災津波により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で

※DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となつて行う観光地づくりの推進主体。

得られた多くの絆を大切にし、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を制定しました。東日本大震災津波を語り継ぐ日の趣旨を広く普及するとともに、これまでの多くの支援への感謝や、より良い復興に取り組む姿、防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していきます。



復興ポスター「いわて・三陸から ありがとう！」



震災語り部等ガイドサミット
(令和4年度第2回復興未来塾)

(3) 必要な事業・制度の継続、予算の確保、人員の確保

東日本大震災津波からの復興は、引き続き県の最重要課題であり、令和5年度以降においても、社会資本の早期整備、被災者のこころのケア、コミュニティの形成支援、主要魚種の不漁やコロナ禍・物価高騰等の影響を受けた事業者支援などに中長期的に取り組む必要があります。

これらについては、引き続き県と市町村が連携して取り組むとともに、取組を進める上での共通の課題として、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえた**必要な事業及び制度の継続**や、復旧・復興事業に**必要な予算の確保**と被災地方公共団体のニーズに対応するための**財政措置の継続**、復旧・復興業務に従事する**人員の確保**が必要であることから、**国に対して要望や提言**を行っていきます。

(参考) 国復興推進委員会 (R5. 6. 19) 岩手県報告資料 (抜粋)

➤ 【提言・要望】東日本大震災津波 復興の更なる推進のために

1 復興の推進に必要な予算の確保

- 予算の確実な措置と被災地の実情に応じた取組の継続
- 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響で収入が落ち込む事業者への支援

2 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備えた地震・津波対策への支援

- 地震・津波対策の推進に向けた、既存交付金の充実や新たな財政支援制度の創設
- 積雪寒冷地特有の課題を踏まえた対策を着実に実施するための財源の確保

3 被災者の生活再建に対する支援

- 被災者支援総合交付金等による被災者の生活再建に向けた支援やこころのケア、コミュニティ形成・活性化支援の継続

4 なりわいの再生に対する支援

- 被災事業者への支援策の継続 (資金繰り支援、販路拡大、生産性向上、労働力確保等)
- 主要魚種の不漁や物価・燃料費高騰等により危機的状況にある水産業への支援
- 移転元地の利活用に向けた支援
- 福島第一原子力発電所ALPS処理水の処分に関する丁寧な説明とあらゆる分野に対応した風評対策の推進

5 定住やU・Iターン促進、若者・女性活躍に向けた支援

- 定住や地方への人の流れの加速に向けた支援 (地方創生の推進、地方創生移住支援事業の拡充等)
- 若者・女性の活躍への支援 (雇用・労働環境の改善に資する取組の推進、NPO等への支援、地域女性活躍推進交付金などの財政措置)

6 東日本大震災津波からの創造的復興に資する国際リニアコライダー (ILC) の実現

(参考) これまでの復興の歩み

2011 (H23) . 3. 11	東日本大震災津波発生、岩手県災害対策本部設置
13	県内の避難者数が最多の5万4,429人に（在宅含む）
4. 11	「がんばろう！岩手宣言」発表、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」設置
8. 11	県内全ての応急仮設住宅が完成、県が「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定
2012 (H24) . 2. 10	国が復興庁を設置し、盛岡市に岩手復興局、宮古市と釜石市に支所を設置
2. 15	岩手医科大学内に「岩手県こころのケアセンター」を開設
3. 11	東日本大震災津波から1年、各地で追悼式などが挙行される
4. 1	「いわてデスティネーションキャンペーン」を開催（～6月30日）
12. 10	県内で初めて災害公営住宅への入居開始（大船渡市盛中央団地）
2013 (H25) . 3. 2	JR大船渡線気仙沼～盛間でBRTによる運行開始
4. 1	久慈市を舞台としたNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映開始
9. 24	県沿岸部を中心とした「三陸ジオパーク」が日本ジオパークに認定
2014 (H26) . 3. 31	本県の災害廃棄物処理が終了
4. 1	「岩手県東日本大震災津波復興委員会」に「女性参画推進専門委員会」を設置
5	三陸鉄道南リアス線 吉浜～釜石間の運行再開により、全線において運行再開
6	三陸鉄道北リアス線 小本～田野畑間の運行再開により、全線において運行再開
2015 (H27) . 3. 14	「第3回国連防災世界会議」が仙台市をメイン会場に開催される 岩手県は「防災・復興に関する岩手県からの提言」を世界に発信（～18日）
7. 8	釜石市の橋野鉄鉱山を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録
12	県内で初めて、仮設商店街が移転し本設としてオープン（大船渡市）
2016 (H28) . 4. 11	新「がんばろう！岩手」宣言発表
8. 30	平成28年台風第10号により甚大な被害が発生
10. 1	第71回国民体育大会「希望郷いわて国体本大会」を開催（～11日）
22	第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」を開催（～24日）
2017 (H29) . 7. 31	「水門・陸こう自動閉鎖システム」運用開始
9. 23	大阪府から無償譲渡されたガントリークレーンが供用開始（釜石市）
2018 (H30) . 8. 19	釜石鵜住居復興スタジアムが完成、オープニングイベントを開催
12. 14	県内の被災公立学校86校の学校施設が全て再建
2019 (H31/R1) . 3. 9	東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通
23	三陸鉄道「リアス線」が全線開通
6. 1	「三陸防災復興プロジェクト2019」開幕（～8月7日）
9. 22	「東日本大震災津波伝承館（愛称：「いわて TSUNAMI（つなみ）メモリアル」）が開館
25	ラグビーワールドカップ2019日本大会 フィジー対ウルグアイ戦が釜石鵜住居復興スタジアムで開催
10. 12	令和元年台風第19号により甚大な被害が発生
2020 (R2) . 3. 20	令和元年台風第19号により一部不通となっていた三陸鉄道リアス線が全線運行再開
12. 7	本県における災害公営住宅全5,833戸が整備完了
31	本県における宅地造成全7,472区画が整備完了
2021 (R3) . 2. 19	「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」を公布、施行
3. 28	宮古盛岡横断道路が全線開通
4. 27	「いわて被災者支援センター」開所
12. 18	三陸沿岸道路が全線開通し、復興道路（計画延長359km）が全線開通 ①
2022 (R4) 4. 1	宮古港の出崎地区に「しおかぜ公園」オープン ②
30	東日本大震災津波伝承館 来館者50万人達成 ③
7. 28	県が整備を進めてきた東日本大震災津波関連の道路事業の全てが開通



写真提供：三陸国道事務所

